

私たちは、これまで長い時間をかけて蓄積してきた直営職員の知識や経験を断裂させるような、安易な委託化が進めば、再びこのような痛ましい事故が再発することになると考えます。

現在の受託業者は特命随
意契約であるにも拘らず、
その従業員は短期派遣労
働者やアルバイトを雇用し
て高度で複雑な清掃工場
プラントの運転管理をさ
せている実態だからです。
このことについて、強い
危機感を感じます。

また、搬入・受付部門に於いても問題が発生しています。持ち込み業者からの苦情が委託された工場のある区にありました。

「経費改革プラン2009」では、清掃工場の委託による22年度は2工場を委託すること、で約4,000万円のコスト増加を見込んでいます。当局説明では、他自治体に習った通常方式の比較では赤字になり、財政効果が見えにくくなるが退職金や保護員等を含めると将来的にはコスト削減になるとしています。

しかし派遣労働に見られるようにワーキングプアが社会問題となり、賃金の改善が必要とされている現在、当局の主張は非常に疑問であると言わざるをえませんが、更に「経営改革プラン2009」の中で柱にしている内容は、外務業務委託を推進しながらも、安全で安定的な工場運営の実現を目指すというものです。しかし、そのような離れ業は絶対妄こ不可能であると断言します。

一組当局は、これまでの3年間で283名の削減を達成することができたとして



います。しかし、運輸管理
策務委託7工場で就労して
いる外部業者の従業員数は
約302名であり、削減し
た再雇用職員数を加えても
清掃工場の労働者数は以前
に比べて変わっていません。

民間会社は利潤を追求します。一方公務員賃金は下がり続けています。よって、外部委託が効率的の運営に繋がる、と言った一組当局の当初論理は既に破綻しています。このことを踏まえず、今後3年間で更に8%の人

員削減を行い、外部業務委託計画を進めようとすることには到底納得がいきません。

私たちは、清掃工場への外部業務委託は経費削減効果が薄く、弊害のみが生まれ、総体的なメリットは全く無いと考えています。

一組当局は、「経費削減だけが目的ではない、民間活力の導入という側面がある」としていますが、何を根拠にしているのか理解に苦しむところです。

一組当局回答に一組総支部は引き続き要請

当局

皆さん方には、清掃工場等の安定的運営にご努力を戴きありがとうございます。ただいま、東京清掃の総経理副委員長をはじめ、組合員の皆さんの要請をお聞きしました。皆さん方の申入れの主旨は、管理者及び副管理者に報告させていたいただきます。この件につきましては、提案して以降、専門委員会交渉等の場で協議を行ってまいりました。

その間、皆さん方からは要求のみならず、皆さん方の工場への熱い想いも出されている旨の報告も受けております。その中で、共通の認識に立てる事項も見出せつつあるものの、業務委託に関する考え方は、依

私たちは訴えます

務執行能力を低下させます。清掃事業について、国は新型インフルエンザ対策でも、住民の最低限の生構維持のために不可欠な公共サービスであり、インフルエンザの蔓延期でもサービスの提供を継続することが必要であるとしています。

それだけにとどまらず地震、風水害などが発生しても事業継続し23区民の公衆衛生と、安全な暮らしを守

ら危うくさせてしまいます。私たちは23区民の環境を守るため、清掃事業に誇りを持って取り組んでいます。一組に派遣されている区の職員も多くいます。その職員がやりがいと夢を感じ、安全に安心して働ける清掃工場にしたいです。そのために是非「一組の

経営改革プラン2009」を見直し、今年度の千歳工場及び港工場の委託化を凍結していたできた。この件について強く求めておきます。是非再検討されるようよろしくお願いします。

一組総支部内山会計によるリードで実施した集会シュプレヒコール

工場の民間委託反対
清掃工場の安全を守れ

港・十歳の運転係等業務委託反対
設備管理職員の新規採用を行なえ
当局は死亡事故をなくせ
当局は責任をとれ
運転係の直営を堅持しろ
技術係に設管を配置しろ
派遣職員の雇用と賃金を守れ
一組は、公契約条例を制定しろ
東京清掃は闘うぞ
区支部ともに闘うぞ
ストライキで闘うぞ
団結して闘うぞ

**賃金確定
最終判断**

清掃本部指令による、連の各区ごとの要請行動や、電通会館の集会、江戸川化センター集会、区精会への座り込みなどの行動貫徹し、ストライキを視に、我々の要求を訴えるに、組みが展開された
区長会側が交渉期限を19日としたことを受け、が組合は11月20日の始業から1時間の実力行使を置き、実力行使も背景とながら区長会側に解決にけた具体的な方策を示すう、専門委員会等で迫つ

貸金最終判断

た。11月19日から20日にかけて、専門委員会交渉、小委員会交渉の場においてわが組合の切実な思いをあらためて強く訴えた結果、午前一時過ぎから行われた平成21年度給与改定（第4回）団体交渉において、区長会側より、最大の課題であった「業務職給料表の号給の切替えについて（案）」等を提案させるに至りました。わが組合は、各交渉と同時並行的に中央委員会を断続的に開催し、状況報告を行いながら、区長会側の最終提案内容について検討をしました。

諾否の判断を行った中央委員会は午前3時20分まで及びましたが、各地連総決起集会や要請行動をはじめとした大衆闘争を全組合員の総力で闘い抜いた結果と受け止め、保障額表の引下げや一時金の削減、さらに所要の調整を行う等、極めて厳しい内容もありますが、何より最大の争点であった「保障額表から現業（業務）職給料表への切替え」を勝ち取ったことから、取り巻く状況を総合的に判断し、区長会側の最終提案を了解することとしました。よって、ストライキは回避とします。平成22年4月から業

号数を「切替調整号数」として措置し、毎年「号（年齢による昇給抑制を受ける者は「号」を限度とした調整を行うこととなります。これにより、仮に査定昇給においてAまたはB評価となった場合等は当該年度から実質的なメリットが発生し、いわゆる足踏み状態から脱却することが可能な構造となっています。

また、業務職給料表の引下げ以降、20年度、21年度における昇格や昇給の経過等についても考慮し、必要な調整を行うことから、「追い越し」が生じることはありません。

この内容で、保障額表から給料表への切替えが行われることにより、約6割の組合員が22年4月からすでに昇給する可能性が生じます。

そのためには、査定昇給制度における面積率・分布率の拡充や付与対象者の決定に関わる当局対応が重要となり、それは各区において各支部が取り組む課題となります。組合員の努力を評価に反映させ、そして処遇改善に活かすためには、今回の妥結内容と日常の支部の取り組みを両輪で機能させなければなりません。

給与制度に関わるその他

第27回 秋季労働学校開催

2009年11月8日より9日まで、あじろ保養所にて自治労公共サービス清掃労働組合主催により約48名の参加者で実施された。司会に老沼副委員長、座長に河津書記長、田辺執行委員長の挨拶でスタートした。この学習会は、毎年開かれ、新しい参加者も増えている。

一組総支部からも、箱田副委員長、福田教官部長が参加した。

運転部門の組合員が主であり、先の品川事故があった日進サービスの組合からも報告等、各会社単位の争議、裁判経過など問題山積での優位意義な集会であった。内容は、まず、「日本の環境型社会づくりはどこが間違っているか？」と題

第27回
秋季労働学校開催



「勧告どおり」の内容であり、我々の生活費に大打撃を与える極めて厳しいものです。しかし、07賃金確定です。しかし、足掛け3年交渉妥結以降、足掛け3年にも及ぶ協議の中での課題であり要求であった「足踏み状態からの脱却」、「職員の努力が処遇に反映されること」等が可能となる提案を引き出すことが出来たことから、中央委員会として妥結の判断に至ったものです。



栄自自動車労組委員長の村田氏より講演、今の財政の行き詰まり、リーマンショックについて言及、今後の考え方など自分自信が肝に銘じておかなければならないとまとめた。

次に、闘争報告があり、日進サービス労組、新運転損害裁判、高嶺勝利判決、東喜不当配転撤回闘争、井立支部報告後、団結力ンバローで終了した。